

平成 29 年度

定期監査結果報告書

愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員

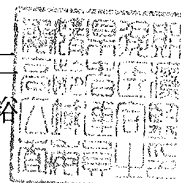
媛広連監第7号
平成30年2月2日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長
野 志 克 仁 様
愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長
栗 原 久 子 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合

監査委員 石 田 慎 二

監査委員 清 水 裕



平成29年度定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、
同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告について決定し、次のとおり提出します。

目 次

定期監査結果報告	1
総 務 課	2
事 業 課	3
会 計 課	5
議 会 事 務 局	5
監 査 委 員 事 務 局	5
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	5
指 摘 事 項	6

定期監査結果報告

1. 監査の対象及び期間

平成 29 年度歳入歳出予算の執行並びに関連のある事項を次の各課等について下記のとおり対象期間及び監査期間をもって実施した。

監 査 対 象	対 象 期 間	監 査 期 間
総 務 課	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 29 年 10 月 31 日まで	平成 29 年 11 月 22 日から 平成 30 年 2 月 1 日まで
事 業 課	〃	〃
会 計 課	〃	〃
議 会 事 務 局	〃	〃
監 査 委 員 事 務 局	〃	〃

2. 監査の方法

上記各課等から資料の提出を求め関係職員から事情を聴取し、併せて関係諸帳簿並びに書類等について調査するとともに、現地調査を実施し、監査を行った。

また、関連のある事項については、対象期間外にわたるものも監査した。

3. 監査の結果

次のとおりである。

なお、文中で特に説明のない数値は平成 29 年 10 月 31 日現在のものである。

総 務 課

1. 収入事務について

1) 事務費負担金

事務費負担金は、共通事務経費に係る 20 市町からの負担金であり 109,482 千円となっている。これらの収入事務について調定書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2. 歳出予算の執行状況について

1) 一般会計

人事管理事業及び共通事務管理事業に係る歳出予算の執行額は 7,504 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 後期高齢者医療特別会計

広報啓発事業及び懇話会運営事業に係る歳出予算の執行額は 3 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

3. 有価証券等の保管状況について

有価証券等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

4. 備品の管理状況について

備品の管理状況について、現地にて抽出調査をしたところ、適正に管理されていた。

事業課

1. 歳出予算の執行状況について

後期高齢者医療特別会計

療養給付費負担金等の保険給付費各事業及び健康診査等の実施に係る保健事業費に係る歳出予算の執行額は、計 101,447,989 千円となっており、これらの支出事務について、支出負担行為書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2. 後期高齢者医療保険料について

1) 保険料等負担金

保険料等負担金は、20 市町が徴収した保険料及び保険基盤安定分の負担金であり 5,484,804 千円となっている。これらの収入事務について、収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

2) 保険料の収納事務について

10 月末時点の保険料の収納率は 97.89%で、平成 23 年度以降継続して 98%台で推移していたが、前年同期 (98.41%) から 0.51%低下し、97%台となった。内訳である現年度の収納率も平成 23 年度以降 99%台を維持していたが、初めて 98%台となり、滞納繰越分も前年同期と比べ 3.1 ポイント低下している。

・保険料収納率の向上について

保険料の収納事務については、これまで「愛媛県後期高齢者医療保険料収納対策基本方針」に基づき、低収納率の市町に対する個別指導や口座振替の促進等の対策に取り組んでおり、一定の成果を上げてきたものと思われるが、今年度は現年度分、滞納繰越分共に収納率の低下がみられる。今後、収納対策基本方針の見直しを行う等、新たな対策を講じ、運営主体として各市町との連携を一層強化し、収納率向上と未納額の解消に努められたい。

3. 不当利得の求償事務について

不当利得の返納金は 5,934 千円となっており、これらの求償事務について収納済通知書等関係書類を抽出調査したところ、次の点が見受けられた。

・収入未済の縮減について

不当利得の返納金について、平成 29 年 10 月末現在の収入未済額は 16,190 千円であり、前年同時期 (21,401 千円) に比べ、5,211 千円減少した。収納率も 26.8%と平成 28 年度同時期 (23.3%) から 3.5%増加している。未済額の縮減に向けて一定の改善は見られるが、速やかに統一的な事務処理基準を制定し、具体的かつ計画的な対応策

を講じ、収入未済額の縮減及び収納率の改善に努められたい。

4. 委託料並びに使用料及び賃借料の契約事務について

委託料は 7 件 40,535 千円（一部単価契約）、使用料及び賃借料は 6 件 74,635 千円となっており、これらの契約事務について、契約書等関係書類を抽出調査したところ、適正に処理されていた。

会 計 課

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 488 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

2. 預金通帳等の保管状況について

預金通帳等の保管状況について調査したところ、適正に保管されていた。

3. 委託料の契約事務について

委託料は 1 件 467 千円となっており、委託契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

議 会 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 154 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

監 査 委 員 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 45 千円となっており、これらの支出事務について支出負担行為書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

1. 歳出予算の執行状況について

歳出予算の執行額は 0 千円である。

指 摘 事 項

- ・ 収納率の向上について（再掲）

保険料の収納事務については、これまで「愛媛県後期高齢者医療保険料収納対策基本方針」に基づき、低収納率の市町に対する個別指導や口座振替の促進等の対策に取り組んでおり、一定の成果を上げてきたものと思われるが、今年度は現年度分、滞納繰越分共に収納率の低下がみられる。今後、収納対策基本方針の見直しを行う等、新たな対策を講じ、運営主体として各市町との連携を一層強化し、収納率向上と未納額の解消に努められたい。（事業課）

- ・ 収入未済の縮減について（再掲）

不当利得の返納金について、平成 29 年 10 月末現在の収入未済額は 16,190 千円であり、前年同時期（21,401 千円）に比べ、5,211 千円減少した。収納率も 26.8%と平成 28 年度同時期（23.3%）から 3.5%増加している。未済額の縮減に向けて一定の改善は見られるが、速やかに統一的な事務処理基準を制定し、具体的かつ計画的な対応策を講じ、収入未済額の縮減及び収納率の改善に努められたい。（事業課）